

木造住宅無料耐震相談会

建築士が無料の相談会を実施します。昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を市内に所有している方。先着6組 7月29日(金)午後1時～4時(各

回50分) 場 市役所本庁舎 7月15日 から25日までに、直接窓口または電話で都市計画課都市計画係 ☎042-497-2093へ



市の助成制度があります! <木造住宅耐震助成>

◆耐震診断

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、延床面積の2分の1以上を現に居住用している住宅【助成額】診断機関が行った耐震診断に要する費用(消費税除く)の3分の2以内で、上限10万円

◆耐震改修・除却

耐震診断の結果、上部構造評点1.0未満と診断された住宅

【助成額】工事費用(消費税除く)の3分の1以内で、上限30万円

都市計画課都市計画係 ☎042-497-2093

※診断・改修・除却を契約する前に申請手続きが必要です。

※詳しくは、上記にお問い合わせいただくか、市ホームページを確認してください。



詳しくはこちら(市ホームページ)

住宅改修に伴う固定資産税の減額

耐震・バリアフリー・省エネ改修を行った住宅は、改修工事が完了した翌年度から一定期間、家屋にかかる固定資産税額が減額されます。減額申請は、施行完了日から3か月以内に行う必要があります。種別ごとに複

数の条件がありますので、詳しくは市ホームページをご確認ください。

課税課固定資産税係 ☎042-497-2042



詳しくはこちら(市ホームページ)

種別	対象住宅	工事期間	減額期間	減額割合
耐震改修	昭和57年1月1日以前から市内に所在する住宅	平成18年1月1日から令和6年3月31日まで	1～2年度分	2分の1～3分の2
バリアフリー改修	新築された日から10年以上経過しており、高齢者、障害者等が居住している市内の住宅	平成28年4月1日から令和6年3月31日まで	1年度分	3分の1
省エネ改修	平成26年4月1日以前から市内に所在する住宅	令和4年4月1日から令和6年3月31日まで	1年度分	3分の1～3分の2
その他	政府の補助(総務省令で定めるもの)を受けて耐震改修が行われた家屋	平成26年4月1日から令和5年3月31日まで	2年度分	原則2分の1

令和4年市議会第2回定例会

第2回定例会は、令和4年6月7日から24日まで開催され、令和4年度清瀬市一般会計補正予算など、市長提出議案16件が可決・承認・同意され、報告2件が了承されました。また、議員提出議案3件が可決され、陳情1件が採択されました。以下に、主な議案の審議結果について報告します。

■令和4年度清瀬市一般会計補正予算(第1号)

長期化する新型コロナウイルス感染症への対策として、子育て中の低所得世帯へ経済的支援のため、児童1人当たり5万円を支給する「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の実施に向けた補正予算と、(仮称)野塩集会施設建設工事の入札が、各資材価格の高騰で不調となったため、当初予算から事業費を増額する予算措置を併せた9,128万3千円を追加する補正予算が、全員賛成で可決されました。

■令和4年度清瀬市一般会計補正予算(第2号)

国の地方創生臨時交付金及び東京都生活応援事業補助金を財源として実施する、市内の私立幼稚園・保育園、市立保育園と市立小中学校の実費徴収している給食費等を1か月分補助する事業など、2億8,594万7千円を追加する補正予算が、全員賛成で可決されました。

■清瀬市健康センター大規模改修工事請負契約(建築・電気設備・機械設備)

5月13日に実施した清瀬市健康センター大規模改修工事(建築・電気設備・機械設備)の指名競争入札で、請負業者を決定しました。この工事は、各工事の予定価格が1億5,000万円以上のため、請負業者と正規に契約を締結するには議会の議決を必要とします。本件は全員賛成で可決されました。 議会事務局議事係 ☎042-497-2567

4月3日に執行された清瀬市議会議員補欠選挙において、中村きよし議員、藤本いせ子議員が当選され、本定例会開会中に、中村議員が総務文教常任委員と昭和病院企業団議会議員、藤本議員が福祉保健常任委員に選出されました。

令和4年度 納税通知書・決定通知書 発送

介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の令和4年度納税通知書・決定通知書を発送しました。

下記の発送日から1週間経っても届かない場合はお問合せください。



種別	対象	発送日	問合せ
介護保険料	清瀬市の介護保険の資格をお持ちの65歳以上の方 ※年金天引または口座振替での納付の方は「介護保険料額決定通知書」、納付書での納付の方は「介護保険料納入通知書」。	7月12日(火)	介護保険課管理係 ☎042-497-2079
国民健康保険税	清瀬市の国民健康保険に加入している世帯の世帯主(世帯主が加入していなくても、同一世帯に国民健康保険加入者がいる場合は世帯主宛に発送)	7月14日(木)	保険年金課国保係 ☎042-497-2048
後期高齢者医療保険料	清瀬市の後期高齢者医療制度の資格をお持ちの方	7月14日(木)	保険年金課高齢者保険係 ☎042-497-2050

介護保険料

◆減免申請

所得段階が第2・3段階で世帯の収入額などの要件に該当した方

【申請方法】介護保険課窓口にある申請書に必要事項を記入し、下記のもの添付して申請

【添付資料】直近3か月の収入がわかるもの、預貯金の額が確認できるすべての通帳、家賃支払額を確認できるもの

【4月に遡った申請期限】7月29日(金)

◆新型コロナウイルス感染症の影響による減免

世帯の主たる生計維持者が死亡

した・傷病(約1か月以上の治療を要すると認められたもの)を負った・世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれる第一号被保険者(65歳以上の方)

※減免基準や申請方法など、詳しくは、市ホームページを確認していただくか、下記にお問い合わせください。

◆東京都シルバーパス購入予定の方は、通知書を紛失しないようにご注意ください。

介護保険課管理係 ☎042-497-2079

国民健康保険税

◆新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減免

主たる生計維持者の令和4年の収入が新型コロナウイルス感染症の影響により、前年より3割以上減少する見込みの世帯 保険年

金課国保係 ☎042-497-2048

※詳しくは、令和4年度納税通知書に同封のチラシまたは市ホームページを確認してください。



詳しくはこちら(市ホームページ)

国民健康保険 高齢受給者証 発送

現在お使いの高齢受給者証の有効期限は7月31日(日)までです。8月1日から使用する新しい高齢受給者証を7月上旬に発送しました。7月末までに届かない場合は下記にお問

い合わせください。 70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者 保険年金課国保係 ☎042-497-2047

後期高齢者医療制度 保険証 発送

現在お使いの保険証(オレンジ色)の有効期限は7月31日(日)までです。8月1日(月)から使用する新しい保険証(藤色)を7月12日(火)に簡易書留で発送しました。

今年度は10月からの窓口2割負担

の導入に伴い、すべての方の保険証の有効期限は令和4年9月30日(金)です。10月以降お使いいただく保険証は9月中に送付します。

保険年金課高齢者保険係 ☎042-497-2050

使用期間	~7月31日	8月1日~9月30日	10月1日~
保険証	現在お使いの保険証	7月12日に発送しました	9月中に送付します

清瀬 こども 俳句

選評=石田波郷俳句大会実行委員会・永井潮 ※今回の俳句は「第13回石田波郷俳句大会」ジュニアの部から。学年は大会時。

スイカわり私もスイカもドキドキだ……………十小6年 駒込瑞紀 (評) スイカ割りの挑戦者は周囲の注目を浴び、初めての時は胸の鼓動も高まります。目隠しの前にスイカを見ると、自分と同じようにじっと動かず緊張しているように見えたのでしょう。スイカの気持ちになったのが面白い。

朝顔のつるのごとく伸びてやる……………二中3年 浅野孝昊 (評) 朝顔のつるは草のくきの部分です。水や養分を運びたくさん花を咲かせるため支柱に巻き付いて上へどんどん伸びて行きます。覚悟のような「伸びてやる」は、自分の身長でしょうか、足踏み状態にある成績でしょうか。

時止まれ終わらぬ宿題終わる夏……………清中2年 神藤博之介 (評) 始まる前はどうかと思うほど長く感じた夏休みも終わりが近い。すぐ片付くと軽い気持ちでいた宿題がまだ半分も進んでいない。助っ人を頼むわけにもゆかずさあどうする。こうなったらもう時間を止めるしかないか。